

(令和5年5月2日発表)

せりざわけいすけ

芹沢銈介美術館協議会の市民委員を募集します！

◆ アピールポイント	人間国宝かつ静岡市名誉市民である染色家・芹沢銈介（せりざわけいすけ）の作品やコレクションを収蔵する「静岡市立芹沢美術館」の事業及び運営について審議する協議会委員を、市民の皆さんから公募します！
◆ 内容など	<ul style="list-style-type: none">■活動内容：静岡市博物館条例に基づき設置する協議会委員の市民員として、年2回程度会議に参加いただき、市民目線からの積極的な意見・提案をいただきます。■委員構成：協議会委員10名のうち、市民委員は2名。■任期：令和5年8月～令和7年7月（2年間）■委員報酬：出席1回につき11,500円
◆ 対象・人数	<ul style="list-style-type: none">■募集人数：2名■応募資格等：本市に居住又は通勤・通学する18歳以上の方で静岡市立芹沢銈介美術館の事業及び運営に関心のある方。■選考方法：【一次選考】書類選考（申込書・小論文） 【二次選考】面接試験 ※一次選考の合格者のみ。
◆ 申込方法等	申込書に必要な事項を記入し、小論文と一緒に5月26日（金）までに芹沢銈介美術館（〒422-8033 静岡市駿河区登呂五丁目10-5）まで郵送または持参してください。申込書等は芹沢銈介美術館、各区役所の市政情報コーナーに設置します。また、芹沢銈介美術館のホームページからダウンロードが可能です。 (https://www.seribi.jp/oshirase.html)

イベントカレンダーへの掲載 無

別紙資料 有・無

記事の掲載をお願いします。



(静岡市立芹沢銈介美術館の外観)

【問合せ】 文化振興課 芹沢銈介美術館
担当：石川・久保田
電話 054-282-5522